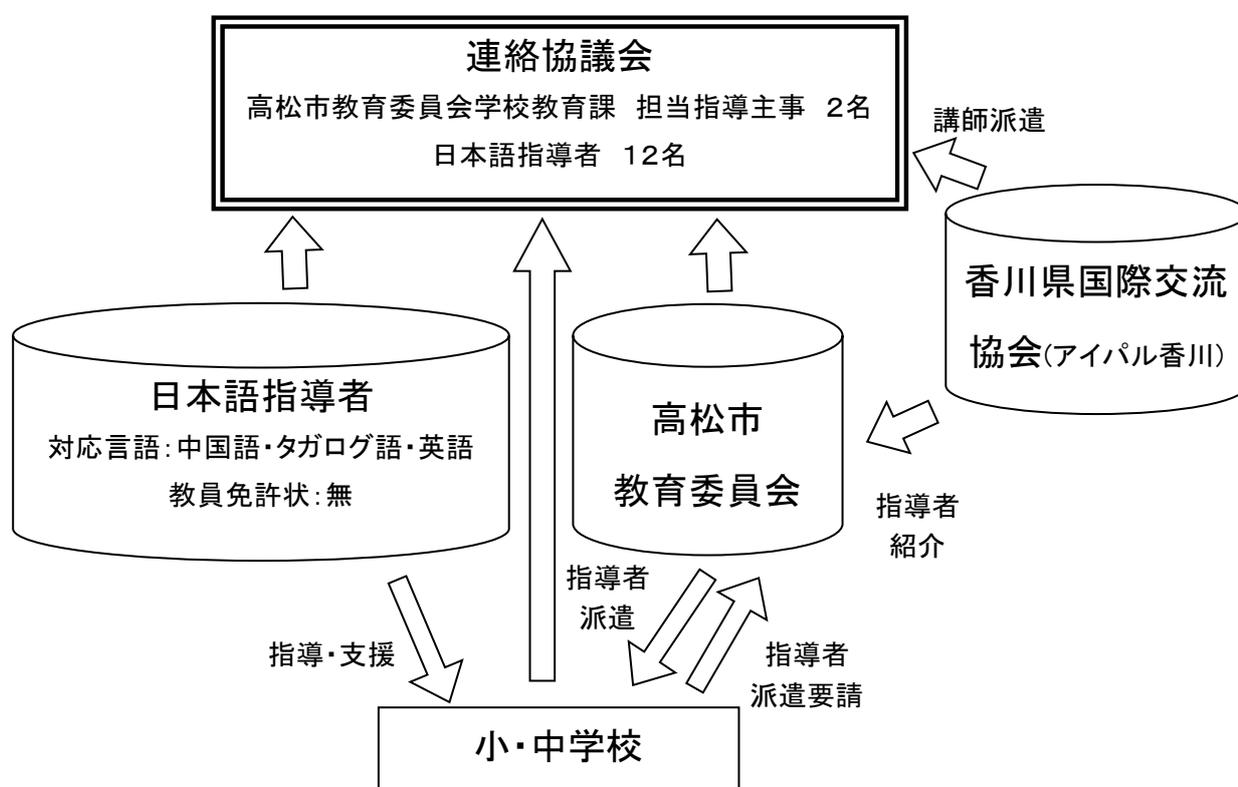


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 高松市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- 日本語指導担当教員等研修会を11月に開催した。本市の現状と課題について報告した後に、情報交換を行った。初めて実施する会であったため、指導者同士の情報交換をすることを中心に扱い、その中で課題や解決策を出し合い、児童生徒へのよりよい支援ができるように情報を共有した。
- (2) 学校における指導体制の構築
- 日本語指導が必要な児童生徒の増加、母語の多様化に対応するため、日本語指導者の増員を図った。令和4年度は、1名増の12名体制で事業を実施した。
 - 日本語指導者、担当教員、保護者の3者が連携を密にして、継続的な指導体制を構築することをめざした。
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- 年間の指導計画を含め、連絡協議会の中で日本語指導者の指導内容に関する意見交換を実施した。
- (4) 成果の普及

・教育委員会の指導主事が学校訪問や要請訪問の際に、関係学校に対して成果を報告した。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・多言語対応翻訳機「ポケットーク」を希望する学校に配布した。
- ・日本語指導者が指導する時間のみならず、すべての学校生活の中で、他者とのコミュニケーションや教科書、プリント類の翻訳を行い、児童生徒の学校生活を支えるツールとした。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・各学校に2週間に1回程度、1回2時間(年間20時間を上限とする)の日本語指導者を派遣した。日本語指導者は、日本語指導を必要としている児童生徒の学習だけでなく、生活に関する指導・援助を行い、児童生徒の不安や悩みを解消できるように努めた。令和5年2月現在で、小中あわせて28校に対して、11名の日本語指導者の派遣を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 事業の概要を共有し、現状を把握することができた。
- 情報共有の中で、指導者の方の考えを聞くことができ、事業の見直しの視点とすることができた。
- 協議をする中で、改善策が見えたものがあり、次年度以降の事業に活かす見通しをもつことができた。
- 指導者の方同士で、指導に関する改善案を出し合うことができ、一人一人の指導者の指導の方向性に関するヒントとなった。
- ▲本会は、希望参加で実施した。参加者が多かったが、他の指導者の考えも聞きたい。
- ▲研修会は、1回の実施に終わった。状況に応じて複数回実施できるように進めたい。

(2) 学校における指導体制の構築

- 令和5年度は、日本語指導者を1名増加した体制にすることができた。その結果、これまで以上に年度内の編入生が多かったが、対象となっている全児童生徒に指導を実施することができた。
- ▲母語が話せる日本語指導者の派遣には至っていないため、今後も可能な限り指導者の増員を図る必要がある。
- ▲日本語指導者が、担当教員等と連携を図ることについて、密に実施できている学校があれば、そうでない学校があることも分かった。指導内容や連絡事項を担当教員が必ず確認できるよう、指導報告書の改善を進めることが求められる。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 対象となる児童生徒が異なるため、統一した指導方法ではうまくいかないことがあるが、指導者のアイデアとして、全員で活動報告を実施することで、指導者自身の指導方法を振り返る機会を設けることができた。
- ▲情報共有する機会があまり設けられなかった。この機会を多くすることによって、指導者が直面している課題に、即時対応できることもあると考える。

(4) 成果の普及

- 学校に成果を伝え共有することにより、日本語指導者以外の教員が可能な支援を考えるきっかけとなり、児童生徒を支える環境づくりにつながった。
- ▲成果の共有を実施したが、回数が限られており、もっと定期的に成果の共有をすることが求められる。今年度実施した連絡協議会の内容や運営について再検討し、指導者や関わる教員が効果的な指導をしていけるように情報交換をする場を設定することが必要だと感じた。
- ▲日本語指導が必要な児童生徒の悩みは様々であるが、共通していることもある。(受験等)それらの情報を共有することが、効果的な支援につながると感じた。

(7)ICTを活用した教育・支援

- 来日直後の児童生徒、及びその保護者とのコミュニケーションをとるためのツールとなった。
- 他者とコミュニケーションがとれるようになり、児童生徒の学校生活を支え、不安な気持ちを解消すること

につながるケースがあった。

▲学校や保護者の需要は多く、配布した「ポケットーク」の数も増加した。しかし、指導者からすると、ポケットークが必ずしも日本語指導に役立っているとは感じていない方もいた。使い方次第で、児童生徒にとって便利なよいツールにもなるし、そうでなくなる場合もある。

▲配布している多言語対応翻訳機ではなく、GIGA 端末に入れるアプリで代用することも可能ではないかという意見もあがっていた。その方が安価で最新のアプリを活用できるという良さがある。今後の検討課題となった。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○月に数回の日本語指導を楽しみにしている児童生徒の声があったり、長年の日本語指導の成果で、次年度の日本語指導が必要なくなるほど上達したりする現場の喜びの声を聞くことができ、指導者の先生方の指導の賜物であると感じた。

○日本語指導者が、学校の管理職や学級担任と連絡を密にすることで、児童生徒への指導を学校というチームで共有することができ、関わる教職員全員で指導方法を共有して一貫した指導が可能となった。

▲日本語指導者と学校の連絡手段が、学校によって様々になっているため、ある程度統一する必要がある。指導報告書などを工夫することで、学級担任が必ず情報を共有することができるため、改善していく方向で進める。

▲母語が分かる指導者を派遣しているが、母語の多様化により、すべての言語をカバーしきれない状況にもある。引き続き、様々な指導者の確保を進めることが課題となった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	(人園)	56人 (22校)	21人 (11校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		56人 (22校)	21人 (11校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

・今年度実施して成果があった連絡協議会については、県教委とも相談の上、連携しながらの実施も検討していきたいと考えている。そのため、コロナ禍もありできなかった複数回の連絡協議会の実施も考えていきたい。

・日本語指導者の派遣先については、日本語指導者の能力を効果的に発揮できるように、母語となる言語だけでなく、児童生徒の学年や日本語能力も考慮しながら検討していきたい。そのための日本語指導者の基礎データを充実させていきたい。

・日本語指導者と担当教員の連携が必須であるため、指導報告書のレイアウトを変更して、管理職だけでなく担当教員にも確認していただけるようにする。また、日本語指導者との連携について、要項の中に明記することについても検討していきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。